

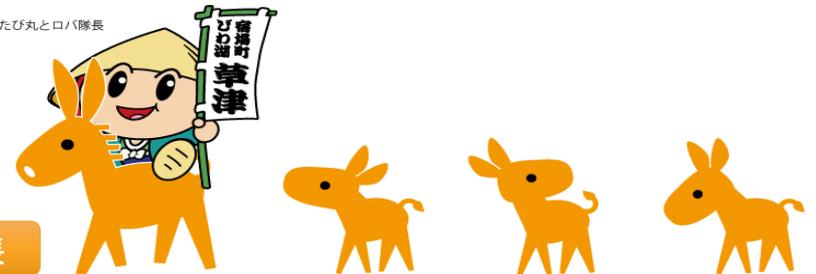
令和元年度 第2回

草津市認知症施策推進会議

令和元年10月8日(火) 14:30~16:00



たび丸とロバ隊長



たび丸とロバ隊長

(仮称) 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例 制定の検討について

もくじ

前回の振り返り

認知症に関するアンケート調査の実施

「(仮称) 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」に
規定すべき事項について

認知症に関する施策の充実について (他市参考)

前回（第1回：令和元年7月16日（火）開催）の 振り返り

内容

- （仮称）認知症があっても安心なまちづくり条例制定の検討背景について
- 条例の構成項目案について
- 本市の特徴について
- 条例制定に係る手法について
- 条例制定スケジュールについて
- 条例概要フレームについて（他市との比較）

前回（第1回：令和元年7月16日（火）開催）の振り返り

委員からの主な意見 ①

- 認知症の知識の有無は対応を分ける。正しい理解の啓発は大切。
【啓発の推進】
- 歩いていける場所でのサロンや認知症カフェの充実、周知も必要。
地域にいつでも寄れる居場所、予防、交流は大切、資金支援も必要。
【地域づくりの推進】 【認知症の予防】
- 認知症の方の残存能力を活かす仕事や役割が持てる社会。（例：宅急便）
【事業者の役割】 【地域づくりの推進】
- 認知症の方の自分らしさを持ち続けていける地域や施設。
【介護施設の質の向上】 【啓発・地域づくりの推進】
- 認知症の家族の大変さに寄り添う、介護者支援の充実が必要。
【介護者支援の充実】 【啓発の推進】



前回（第1回：令和元年7月16日（火）開催）の振り返り

委員からの主な意見 ②

- 地域で楽しく交流しながら、運動、食事などの認知症予防。
【地域づくりの推進】 【認知症の予防】
- 運動（毎日歩く）、生活リズム、IT活用で認知症進行の緩和。
→安全な道の確保、医療機関での運動ケアの実施はどうか。
【認知症の予防】
- 「安心なまち」というスローガンが良い。
【目的】
- 定期的な歯科健診・口腔ケアによる認知症予防。
【認知症の予防】
- 過度の介護をせず、その人が有する能力を活かしてできることをしてもらいことが大切。
【関係機関の質の向上】 【本人本意のケア】

認知症に関するアンケート調査の実施

1 アンケート調査の目的

認知症になっても自分らしく安心して暮らせる地域づくりを構築するため、認知症の本人、家族の思いや現状と課題、また、一般市民の認知症に対する認識について把握し、条例制定を検討していく基礎データとする。

2 対象者および手法

◆軽度の認知症の本人（300人）

平成31年4月1日時点で、介護認定を受けている人のうち、5～7月の要介護認定調査対象者（有効期限6～8月末）で在宅の人に調査を実施。データとしては、日常生活自立度が「Ⅰ」「Ⅱa」の方を抽出。また、在宅介護実態調査と同時に実施。

◆認知症の人の家族（500人）

令和元年8月1日時点で、介護認定を受けている人のうち、日常生活自立度が「Ⅰ」以上の家族。介護保険課で抽出し、郵送にてアンケート調査を実施。

◆一般市民（1,000人）

20歳～74歳までの市民（無作為抽出）。郵送にてアンケート調査を実施。

3 スケジュール

- | | |
|------------|-----------------------|
| ・令和元年5月～7月 | 本人に対して介護認定調査員による聞き取り |
| ・令和元年8月 | 家族、一般市民にアンケート調査を送付・〆切 |
| ・令和元年8月下旬 | コンサルティング会社による集計・分析 |

認知症に関するアンケート調査の結果 (認知症本人)

認知症本人アンケート調査

◆調査対象者

平成31年4月1日時点で、介護認定を受けている人のうち、5～7月の要介護認定調査対象者（有効期限6～8月末）で在宅の人、300人。（調査データとしては、日常生活自立度が「Ⅰ」「Ⅱa」の人を抽出。）

◆調査期間

令和元年5月22日から7月31日まで

◆調査方法

在宅介護実態調査と同時に、対象者に聞き取り。

◆調査項目

- ・最近話した人について
- ・あなた（対象者）やあなたの家族が認知症になった場合の相談先について
- ・認知症の人にとって、安心して暮らしやすい地域について
- ・幸福感について

◆回答数

159人（回答率 53%）



認知症に関するアンケート調査の結果 (認知症本人／速報)

認知症本人アンケート調査

- ◆ 認知症の本人向けアンケート調査の各質問項目で回答が多かったのは、主に次の3つである。
 - ・ 「最近話した人について」
 - ① 家族・親族 ② サービス事業所の職員 ③ ケアマネジャー
 - ・ 「家族が認知症になったら、どこ（だれ）に相談すると思うか」
 - ① 家族・親族 ② ケアマネジャー ③ 医療機関スタッフ
 - ・ 「認知症の人にとって安心して暮らしやすい地域とは」
 - ① 声かけ・見守り・住民同士の助け合いがある地域
 - ② ちょっとした困りごとや不安を相談できる地域
 - ③ 認知症になっても可能な限り自分のできる事は続け、なじみの中で暮らせる地域
 - ・ 「幸福感を感じるときはどんなときか」
 - ・ 家族といるとき ・ 友人や知人としゃべること など

認知症に関する専門知識に関わらず、普段接することの多い家族・親族やケアマネジャーなどに認知症について相談するなど、日頃から接することの多い人が身近にいることの重要性が傾向として見られる。 8

認知症に関するアンケート調査の結果 (認知症の人の家族)

認知症の人の家族向けアンケート調査

- ◆調査対象者
令和元年8月1日時点で、介護認定を受けている人のうち、日常生活自立度が「I」以上の家族
- ◆調査期間
令和元年8月19日から9月2日まで
- ◆調査方法
郵送にてアンケート調査を実施。
- ◆調査項目
 - ・発症から相談、医療機関へのつながりの状況について
 - ・相談相手と周囲とのかかわりについて
 - ・サービス、制度について
- ◆回答数
238人（回答率 47.6%）

認知症に関するアンケート調査の結果 (認知症の人の家族／速報)

認知症の人の家族向けアンケート調査

アンケート調査から得られた回答の傾向は以下のとおり。

◆発症から相談、医療機関へのつながりの状況について

- ・認知症の人の変化に気付いたのは家族が多く、日常生活における変化（今までできていたことができなくなったなど）がきっかけとなっている。
- ・認知症の相談はかかりつけ医や地域包括支援センターなど、身近な機関が多い。また、病院への受診率も8割超と高い結果である。
- ・病院受診のきっかけは、かかりつけ医や専門家、知人からの勧めがあったことなど、第三者からの助言が影響している。

→ **認知症の疑いが生じた際に、身近な人や機関、専門家などのアドバイスが早期発見・早期受診に繋がる。**

◆相談相手と周囲とのかかわりについて

- ・家族が認知症であることを周囲の人が理解していて、近所の人に知ってもらいたいと考えている。
- ・認知症のことを相談できる専門医や集いの場があることを認識している。

→ **気軽に認知症の(家族の)ことを相談できる人や場の存在が大切。**

認知症に関するアンケート調査の結果 (認知症の人の家族／速報)

認知症の人の家族向けアンケート調査

◆サービス、制度について

- ・ 認知症の人の家族の負担が大きく、負担軽減ができるようなサービスや体制が求められている。（認知症の人を残して外出できない、自分の自由な時間がない、十分に睡眠が取れない等）
- ・ 認知症の人の介護を通じて、自身の体調を気にするようになったり、家族で話す機会や介護を通じた知人が増えた。
- ・ 地域での話し相手や近くへの外出の付き添い、定期的な声かけなど、専門知識がなくてもできることを求めている。
- ・ 介護疲れの際に代わってくれる人や施設、認知症の人が安心して入所できる施設や住まいなど、認知症の人とその家族の両方が安心して生活できる体制が求められている。
- ・ 安心して暮らしやすい地域のために、公的な支援やサービスが求められている。同時に、住民同士の助け合い、認知症になっても可能な限り暮らせる地域づくりが必要とされている。

認知症の家族の負担が大きく、地域での見守りや支え合いが求められており、負担軽減のためにハード・ソフトの両面からのサポート体制が必要である。

認知症に関するアンケート調査の結果 (一般市民)

一般市民向けアンケート調査

- ◆調査対象者
20歳～74歳までの市民（無作為抽出）
- ◆調査期間
令和元年8月9日から8月23日まで
- ◆調査方法
郵送にてアンケート調査を実施。
- ◆調査項目
 - ・認知症に対する知識と認識について
 - ・自分自身や家族が認知症になった場合について
 - ・認知症予防について
 - ・認知症に関する制度やサービスについて
- ◆回答数
342人（回答率 34.2%）

認知症に関するアンケート調査の結果 (一般市民／速報)

一般市民向けアンケート調査

アンケート調査から得られた回答の傾向は次のとおり。

◆認知症に対する知識と認識について

- ・ 認知症という病気に対する認識は非常に高く、自分自身が認知症になった場合のことを考えたことがある人が約半数いる。
- ・ マスコミ等から認知症に関する情報を得る機会が増えた一方で、認知症の人と接したことや、認知症に関する講演会・催しに参加したことがない人が多い。
- ・ 施設に入所してサポートを求める人もいれば、医療・介護などのサポートを利用して、今まで暮らしてきた地域での生活の継続を求めている人もいる。

→ 認知症に関する知識や情報を得る機会が増えたものの、**我が事として捉えて、何かしらの行動を起こすという段階にまでは至っていない。**

◆自分自身や家族が認知症になった場合について

- ・ 自分自身や家族が認知症になった場合、そのことを近所の人に知ってもらい、見守りや声かけの協力をしてほしいと考えている。
- ・ 自分自身が認知症になった場合、家族や周囲の人にあまり迷惑をかけないようにしたいと考えている人が多い。

→ 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、**認知症の正しい理解や地域での見守りが必要である。**

認知症に関するアンケート調査の結果 (一般市民／速報)

一般市民向けアンケート調査

◆認知症予防について

- ・ バランスの取れた食習慣や定期的な運動など、生活の一部として取り入れている。
- ・ 自宅でもできる簡単な予防活動や認知症の早期発見検査を行いたいという予防への意識の高さが見られる。

日常生活内での認知症予防が重要である。

◆認知症に関する制度やサービスについて

- ・ 地域包括支援センターや消費生活センターなど、高齢者の生活に関する機関の認知度が高い。
- ・ 市が実施している認知症サポーター養成講座等、半数が知らないと回答している。
- ・ 認知症の人が近所にいる場合、何か協力したいと回答する人が多いが、認知症の人に対して何をしたら良いのか分からないと思っている人も多い。
- ・ 早期発見・早期診療の仕組みや安心して生活できる施設の整備など、公的な支援やサービスを求められている。次いで、見守り体制や地域での声かけ、助け合い、困りごと相談ができる認知症の方とともに生きる地域づくりも高くなっている。

認知症の人に対して協力をする意欲がある一方、認知症の取組が知られていないなど、**認知症の啓発の強化が必要**である。また、更なる認知症施策の推進には、**ハード・ソフトの両面からの強化が必要**である。

認知症に関する施策の充実について（他市参考）

個人賠償責任保険事業

- ・ 認知症の人が事故等によって損害賠償責任を負った場合などに、市が加入する個人賠償責任保険によって補償するという制度。
- ・ 認知症の人の徘徊等には、偶然の事故などによる本人のけがの危険性だけでなく、踏切事故や財産の破損などで認知症の人が与えた法律上の損害賠償責任が、その家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性がある。
- ・ 徘徊SOSネットワーク事前登録者等を被保険者、市を保険契約者とする個人賠償責任保険事業を実施。

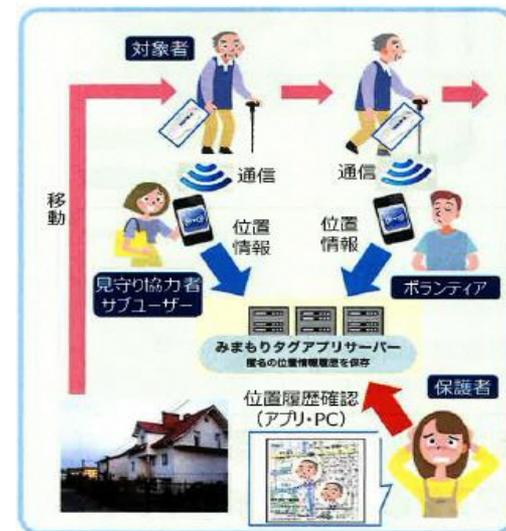
【補償内容】

被保険者が日常生活における偶然の事故によって、他人のものを壊したり、線路内に立ち入り電車に接触して鉄道会社に車両損壊、遅延損害を与えたり、自転車事故などで相手方に損害を負わせてしまったりなどして、法律上の損害賠償が発生した場合に保険により補償する。

（市が保険契約者となり、市民負担なし）

認知症高齢者見守りタグ

- ・ 小型発信器（ビーコン）とスマートフォンの組み合わせにより、認知症高齢者の見守りと、行方不明になられた場合の迅速な捜索・保護を目的としたICTサービス。
- ・ 地域関係者により運用されているSOSネットワークを補完する地域向けサービス。
- ・ ビーコンとスマートフォンおよび専用アプリの組み合わせによって動作する仕組み。
- ・ 特定の識別用IDを検出するように設定されたスマートフォンの専用アプリが、これと合致するビーコンの識別用ID信号を受信すると、その位置情報をサーバーに通知する。



認知症に関する施策の充実について（他市参考）

認知機能状態チェック

- 10分間の対面式チェックにより、その人の認知機能の状態を数値化して把握するもの。
- 認知症になる前から認知機能の状態を定量的にチェックすることにより、個々で認知機能を客観的に把握することができ、今後のリスク管理を行うことができる。
- 定期的に検査を行うことで認知機能の変化を把握することができ、リスク管理をすることで認知症の予防につなげる。
- ボーダーライン、軽度認知症の疑いありと判定された人には、一定期間後に再検査を受けてもらったり、医療機関を紹介することで、早期の予防につなげる。

